

田を利用した園芸作物の推進」のもと堆肥の利用拡大推進を要望いたします。

また、町農業公社等を窓口とした効率・効果的な流通システムの構築を併せて要望します。

【回答】堆肥の利用促進につきましては、今後も畜産農家が生産する堆肥の品質向上と、耕種農家の利用促進に努めてまいります。

また、効果的な流通システムの構築につきましては、町農業公社と情報共有を図り、関係機関と連携し検討してまいります。

3 農村活性化対策について

(1) 担い手の育成及び支援対策

【要望】「人・農地プラン」を中心に、6次産業化、農工商との連携について、新規就農者、認定農業者への具体的な助言、指導や、婚活事業の推進、さらに農産物の流通の確保を要望いたします。

【回答】担い手の確保及び育成のため、人・農地プランをベースに、農地流動化の促進、グリーンツーリズムの推進、6次産業化等に関する具体的助言や農産物流通システム構築を行ってまいります。あわせて、国の農業次世代人材投資資金の活用や町独自の新規就農ステップアップ事業推進を図ってま

まいります。

4 農業振興対策について

(1) 集落営農の推進

【要望】担い手農家の育成と合わせ、集落営農を基礎とした地域営農体制を確立し、集落・農村・農地を守ることが重要です。集落営農の組織化に向けて、更なる指導・支援を要望します。

【回答】集落営農については、集落における農地利用の合理化、機械・施設の共同利用等による農業生産コストの低減、農地の有効利用や遊休農地解消に効果があると考えております。今後は、県やJAと連携の上、集落の合意形成が図られるよう支援してまいります。

(2) 鳥獣害対策

【要望】鳥獣による農作物等の被害が拡大していることから、駆除体制を強化するため、わな等の資格取得に関する支援や柔軟的対応を図るとともに、電気柵等による被害防止に関する支援の拡充を要望いたします。

【回答】町では、有害鳥獣捕獲数の増加を図るため、猟友会による捕獲活動の支援を行うとともに、新規に狩猟免許を取得する際にかかる経費や猟銃購入費の一部を助成しております。

また、防護対策として電気柵等の防護柵資材購入費の一部を助成しております。

今後も、有害鳥獣被害防止対策のさらなる充実を図ってまいります。

(3) 農業委員会体制の強化

【要望】平成29年7月から本町においては法改正後の新体制による農業委員会組織となり、農地等利用最適化推進が法令事務として追加されたことや、本年5月には「所有者不明農地の利活用」や「農作物栽培高度化施設」に関して農業経営基盤強化促進法の一部が改正されました。これらの対応について事務量が

増大することが見込まれるため、農業委員会体制をより強化する必要があることから、事務局職員を増員を強く要望いたします。

【回答】事務局体制の強化に關しましては、行政改革の一環として町職員定数の適正化を進めていることなどから難しい状況にあります。

今後の農地利用最適化に係る人員確保については、業務状況等の動向を見極めながら対応してまいります。

5 国・県に対し要望をされた事項について

(1) 県営土地改良事業の採択要件の緩和

【要望】当町は、中山間地域であることなどから基盤整備事業に係る受益面積の確保が困難な状況にあります。つきましては、基盤整備事業を積極的に取組むことが出来るよう、事業に係る受益面積の要件緩和を要望します。

【回答】担い手への農地集積・集約を促進するためにも引き続き基盤整備事業に係る採択要件の緩和について要望を行ってまいります。

(2) 農地中間管理事業

【要望】本町では、特に中山間地域において耕作放棄地が多くなっております。耕作放棄地の解消と利活用を促進するため、農地中間管理事業での要件緩和と積極的な取組みを要望いたします。

【回答】農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化は耕作放棄地解消に有効な手段の一つであります。しかしながら、本町においては、現況と公図の不一致などの理由から農地中間管理機構を活用しにくい状況にあります。

今後は、地域の特性に考慮した要件となるよう国及び県に対し要望してまいります。